

守山市立図書館 施設使用申込について

図書館では、集会室1・2（本の森）、多目的室・活動室・スタジオ（つながる森）、ギャラリー（木もれび広場）の貸出をしています。



使用のてびき

1. お問い合わせ

空き状況は電話、または図書館ホームページでご確認いただけます。

URL <https://moriyama-city-lib.jp>

(更新日を確認し、ご覧ください。詳しくは電話でお問い合わせください)

お問い合わせ先 077-583-1639

お問い合わせ時間 火～金曜日・日曜日 10:00～19:00

土曜日 10:00～20:00

祝日 その曜日の開館時間に合わせる

* 休館日

本の森

つながる森・木もれび広場

* 詳しくは図書館カレンダーでご確認ください。

月曜、祝日の翌日、資料整理日、
年末年始（12/29～1/4）、特別整理期間
12月29日から翌年の1月3日まで

*** 申込み受付期間について** 次の期間内に申込みの受付を行います。

守山市民（通勤・通学含む） 守山市を拠点に活動されている団体* <small>※ 年間活動予定や実績等、活動の状況がわかるものをご提示ください。</small>	使用しようとする日の <u>4か月前の同じ日</u> から、 使用しようとする日の 前日まで
その他の方 営利目的の方 （市内・市外も同じく）	使用しようとする日の <u>2か月前の同じ日</u> から、 使用しようとする日の 1週間前まで

- 注意
- (1) 展示などで連続して使用する場合はその初日に申し込みできます。
 - (2) 前日（1週間前）が 本の森(図書館)休館日の場合は、その前の開館日までにお申し込みください。
 - (3) 4か月前（2か月前）に同じ日がない、または本の森休館日の場合は、その直前の日に申し込みできます。

*** 営利目的の利用について**

判断基準の一つとして、以下に当たる内容は営利目的と判断します。

<ul style="list-style-type: none"> ○不特定多数の一般参加が可能な催しで、 参加に当たり参加者から501円以上の料金の徴収を行う場合 ○物品販売 ○営業・宣伝につながる行為 ○営利目的で設立されている会社および団体による使用 ○主催者に利潤が発生する場合（個人事業主による教室・私塾・セミナー等）
--

※ただし活動内容を考慮して判断しますので、上記の項目に該当する場合でも必ずしもこの限りではありません。

*** 以下の場合での施設使用はできません。**

特定政党に関する事業を行うこと。特定の宗教・教団を支援すること。
公序良俗に反すること。

*** 予約受付可能枠について**

施設の使用は、原則 **1週間に1回、最大1日まで** です。

（1週間とは、ここでは日曜日～土曜日の固定期間を指します。）

連続する日付で使用する場合は、

- ・展示・展覧会等 7日以内（1か月に1回まで）
- ・その他 5日以内（1か月に1回まで）

（1か月とは、毎月1日から末日までの固定期間を指します。）

※ 特別の事情がある場合は、この限りではありません。ご相談ください。

2. 使用申込み

直接ご来館の上お申し込みください。

* 受付時間	火～金曜日・日曜日	10:00～19:00
(本の森開館時間)	土曜日	10:00～20:00
	祝日	その曜日の開館時間に合わせる

3. 許可書の発行・使用料金の支払いについて

申請書受付後、審査の上、使用許可書に受付印を押してお渡しします。

施設使用料金（備品使用料を含む）は、予約時にお支払いください。

- * 釣銭がない場合がございますので、できるだけおつりのないようお願いいたします。
- * 当日必要になり備品・冷暖房を使用された場合は、施設使用後に使用料金をお支払いください。（冷暖房費：正規施設使用料金の30%）
- * 備品使用料および冷暖房費は、実費としていただきますので、**減免の対象にはなりません。**

4. 使用日変更・キャンセルについて

（事前にお手続きが必要です。電話でのお手続きはできません。）

（1）変更のお手続き ……施設使用日時等を変更したいとき

「使用許可書」「領収書」「印鑑」をご持参ください。

変更手続きは、1回の予約につき**2回まで**です。3回目の変更をご希望の場合は、一度キャンセルしていただき、新たにご予約という形になります。

（2）キャンセルのお手続き ……施設使用を取り止めたいとき

「使用許可書」「領収書」「印鑑」をご持参ください。

届出日より、次の返金規定の通り、施設使用料の全額または半額を返金します。

災害、その他の不可抗力の事由により使用できなくなったとき	全額
使用者の責任ではなく、施設の使用ができなくなったとき	
キャンセルの申し出（取下届の提出）（使用日の <u>7日前まで</u> ）	
キャンセルの申し出（取下届の提出）（使用日の <u>6日前から前日</u> ）	半額

使用日当日キャンセルの場合、施設使用料は返金できませんが、**お電話にて図書館までご連絡ください。**（本の森休館日は077-583-9204へ）

備品使用料・冷暖房費は実費ですので、ご使用にならなかった場合は全額返金します。

5. 使用当日

使用当日に、つながる森受付（不在の場合は本の森内カウンター）に、**許可書を提示**してください。係の者が対応します。

6. 使用上のお願い

【ご使用全般】

- 使用の際は**使用許可書を必ず持参し、使用時間を守って**ご使用ください。
- 使用前と使用後はつながる森受付（不在の場合は本の森内カウンター）へ連絡し、施設利用報告書を提出してお帰りください。
- 使用当日に緊急でつながる森受付に連絡を取りたい場合は、077-583-9204 までお電話ください（当日の遅刻やキャンセルなど）。この電話番号は、緊急以外の用件での対応はいたしかねますのでご了承ください。
- 許可を受けた目的以外の使用や、使用の権利を譲渡、転貸することはできません。該当の場合は使用許可の取消しをすることがあります。
- 許可なく、物品の販売または金品の募集行為をしないでください。
- ポスターやちらしの貼り付けは指定の場所をお願いします。
- 観覧者の安全確保のため、作品の転倒や落下などがないよう十分な事故防止に努めてください。
- 展示物や貴重品の盗難・破損について、図書館は一切の責任を負いかねます。保険が必要な場合は、各自でお願いします。
- 施設または付属設備等を損傷したときは、直ちに職員へ届けてください。実費にて弁償していただく場合がございます。
- お子様連れでご使用される際には、お子様の安全に十分気をお配りください。
- その他、著作権法をはじめとする法律や社会的マナーを守ってご利用ください。

【飲食（館内および敷地内）】

- 館内で飲食される場合は、申請時にお申し出ください。
- 使用後は、後始末と清掃を行い、ゴミは各自で責任をもってお持ち帰りください。
- 敷地内および施設内での飲酒・喫煙はご遠慮ください。

【駐車場】

- 駐車場内での事故および盗難について、図書館は一切の責任を負いかねます。
- 催し物開催時には、公共の交通機関を利用するなどの案内をお願いします。

守山市立図書館

住所 守山五丁目3番17号

電話（有線） 077-583-1639

FAX 077-583-6949